

平成 23 年 8 月 25 日開催 議会改革特別委員会について（協議の概要）

1 日時 平成 23 年 8 月 25 日（木）開会：午後 1 時 30 分 閉会：午後 3 時 40 分

2 場所 議会棟 3 号委員会室

3 出席者

委員長 篠原正寛（政新会）

副委員長 岩下彰（市民クラブ改革）

委員 今村岳司（にしのみや未来）

大石伸雄（政新会）

西田いさお（むの会）

野口あけみ（日本共産党西宮市会議員団）

町田博喜（公明党議員団）

他に、地方自治法の規定に基づき、白井啓一議長が出席

4 欠席者

なし

5 傍聴議員

たかはし倫恵、よつや薫

6 一般傍聴者

5 名

7 説明員

（議会事務局）

議会事務局長 木田 秀

次 長 北林哲二

庶務課長 村本和宏

議事調査課長 宮島茂敏

8 協議事項について

（1）政務調査費に関する条例について

議会運営委員会より、協議を行うよう指示された事項として、政務調査費に関する条例について、協議しました。その結果、事務局は法制面、実務面の問題が生じないかどうか確認をし、その報告を各委員に文書で配布すること、各委員は、次回の委員会（8月31日開催予定）に条例改正についての会派としての賛否、および賛成の場合は平成 23 年度の前任期分の政務調査費に遡及して適用するか否かを回答す

ることとなりました。そして、改正することで一致をし、施行期日についても一致をした場合は、9月定例会で改正をすること、期日について意見が不一致、又は結論そのものが不一致の場合は、議会改革特別委員会としての議論は終了し、議会運営委員会に結果を報告するという事で意見の一致を見ました。

(2) 政務調査費運用に関する手引きの見直しについて

事務局より協議についての提案があった事項として、政務調査費運用に関する手引きの見直しについて協議しました。その結果、前任期と同様に、まず事務局主導での勉強会において意見交換をし、最終的には本委員会で協議して結論を出すということで意見の一致を見ました。なお、勉強会の出席議員は、責任を持って会派への連絡と意見集約の役割を果たすことを確認しました。

(3) 議会基本条例の制定について

前任期の議会改革特別委員会での未協議事項である議会基本条例の制定について協議しました。その結果、個々の条文を検討していくよりも、まず理念追求型で協議を進めること、次回の委員会において、委員長よりおおまかなスケジュールを提示し、それをもとに骨格のスケジュールと進め方について議論するという事で意見の一致を見ました。

(4) 委員会記録のホームページでの公開について

前任期の議会改革特別委員会での未協議事項である委員会記録のホームページでの公開について協議しました。その結果、本件についてはできるだけ早く行うこと、このために必要となる予算や傍聴の取扱いなどそれまでに整理すべき技術的なことを議会改革特別委員会で整理するという事で意見の一致を見ました。

(5) 陳情の取り扱いについて

今期の議会改革特別委員会で取り扱う新規の項目として、陳情の取り扱いについて協議しました。その結果、まず、陳情受付基準の見直しについて協議を行うこととで意見の一致を見ました。次回の委員会では、提案者である会派「政新会」の委員からこの項目に対する現状と問題点及び改正原案を、事務局には近隣他市の事例を提出することとなりました。

(6) その他

西宮市議会の議決すべき事件に関する条例の一部を制定する条例案について
西宮市議会の議決すべき事件に関する条例の改正について、事務局より報告がありました。その主な内容は、前任期の議会改革特別委員会で既に決定されていた基本構想の策定、変更、廃止を議決の対象とする議案の上程を議会運営委員会で議長より提案し、同委員会で賛同が得られた場合、9月定例会に提案するというものです。

その他

12月定例会までの本委員会の日程について、以下のとおり確認しました。

平成23年10月17日(月)午後1時30分～午後3時30分

平成23年10月31日(月)午前10時～正午

平成23年11月7日(月)午後1時30分～午後3時30分

平成23年11月24日(木)午前10時～正午

以 上